

医用画像管理システム(PACS)購入及び保守点検業務・遠隔画像診断読影業務委託に係る仕様書

この仕様書は、那須南病院（以下「病院」という。）が医用画像管理システム(PACS)を購入・設置及び保守点検業務、遠隔画像診断読影業務を委託するために必要な事項について示すものである。

1. 件名

医用画像管理システム(PACS)購入等

2. 納入場所及び履行場所

栃木県那須烏山市中央3-2-13

南那須地区広域行政事務組合立那須南病院

3. 納入期限及び保守業務等の委託期間

(1) 購入物品の納入期限

平成30年9月30日までとする。

なお、一般X線撮影装置及びDRシステムの整備を計画していることから、互いに連携を図り9月中の同日の切替えとすること。

(2) 保守業務の委託期間

購入物品の検査に合格した日の翌日から5年間（保証期間を含む。）とする。

(3) 遠隔画像診断読影業務の委託期間

購入物品の検査に合格した日から平成31年3月31日までとする。（以後単年度契約とする。）

4. 医用画像管理システム(PACS)の購入条件

別紙1「医用画像管理システム(PACS)購入仕様書」のとおりとし、設置運用後既存システムを撤去引取ること。

なお、接続費用及びデータ移行費用等を含むものとする。

5. 保守点検業務

別紙2「保守点検業務仕様書」のとおりとする。

6. 遠隔画像診断読影業務

別紙3「遠隔画像診断読影業務仕様書」のとおりとする。

なお、契約は単価契約となるため、単価を記載した積算根拠（任意様式）を併せて提出すること。

7. 保守点検業務等の再委託の特例

保守点検業務及び画像診断読影業務については、機器メーカーや読影専門業者へ再委託することができる。その場合、再委託の相手方（法人名、住所、電話番号及び担当部門等の連絡先）、再委託の業務内容を記載した書面（再委託承諾申請書）により申請することとし、契約書は3者契約にすることができる。

8. 入替作業等における注意事項

(1) 入替方法及び留意点

- ① 作業を行う際、業務に影響を及ぼす場合または及ぼす恐れがある場合は事前に現場の病院職員の指示に従うこと。
- ② 搬入・搬出に伴う、車両の駐車場所、搬入、搬出場所及び経路等については病院と打合せを行い、病院の指示に従うこと。
- ③ 切替えにおける装置の使用出来ない時間は、病院と打合せの上で集中的に実施すること。
- ④ 作業において、病院施設に重大な損失等与えた場合は、病院と協議の上、至急原状回復を行うこと。
- ⑤ 病院内作業において知り得た個人情報などを病院の院内外問わず口外してはならない。その職を解かれた場合も同様とする。

(2) 服装

納入業者の作業員は社名入りの制服を着用し、身だしなみに注意すること。

9. 保証

調達物品の保証期間中に発生した故障で、落札者の業務上の不備によると認められる故障及び発注者の過失によらない故障は、速やかに無償で修復すること。

なお、落札者の業務上の不備と認められる故障は、当該保証期間終了後も無償で修復を行うこと。

10. その他

- (1) 保守契約の締結は、検査合格後に行うものとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、その都度、病院と落札者とが協議して取り決めるものとする。
- (3) 書類作成において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (4) 入札書等の作成及び提出等に関する経費は、落札者の負担とする。
- (5) 入札書の提出にあたって知り得た内容については、守秘義務を課す。
- (6) 提出された書類は返却しない。